

| 番号 | 所管部局 | 所管課 (地方機関名) | 契約日 | 契約の名称 | 契約金額(円) | 契約の相手先、住所、氏名 | 随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 地方自治法施行令 適用条項 |
|----|-------|----------------|----------------|------------------------------------|----------------|---|---|-------------------|
| 1 | 対馬振興局 | 管理部 総務課 | 2022年 4月4日 | 燃料・油脂等単価契約(ガソリン・軽油) | 単価契約 別紙のとおり | 長崎市元船町2番8号 長崎県石油協同組合 理事長 藤岡 秀則 | 長崎県石油協同組合は、本県と災害協定を締結しており「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に合致し随意契約ができる組合である。また「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に規定する官公需適格組合であり、国に準じ契約の相手方として受注機会の増大を図ることとされている。 対馬振興局の公用車は、島内全域にわたって出張しており、災害等緊急時の対応だけでなく、平時においても業務効率化や業務に支障が出ないようにするため、保有の公用車が庁舎周辺の複数の給油所で円滑かつすみやかに給油できると及び島内各目的地において確実に給油できることが必要となっている。 したがって、島内全域で安定供給が得られ、島内同一単価の供給が可能な業者は、県内給油所の約8割の組織率を持ち各地に給油所を確保する長崎県石油協同組合だけである | 第167条の2第1項 第2号 |
| 2 | 対馬振興局 | 管理部 総務課 | 2023年 3月29日 | 対馬振興局庁舎宿日直業務委託 | 3,232,290 | 非公開 | 宿日直業務は、執務室の鍵の管理や施錠などの庁舎保安業務や気象警報発令時における職員への緊急連絡等危機管理の書道に係る重要な内容の業務も含まれ、信頼性・的確性が求められる。面接等により危機管理対応能力、過去の勤務実績・職歴により業務にあった適正を判断する必要があることから随意契約とする。 | 第167条の2第1項 第2号 |
| 3 | 対馬振興局 | 建設部 河港課 | 2022年 5月2日 | 4 対急基第5号 対馬振興局土砂災害警戒区域等設定確認業務委託 | 3,605,800 | 大村市池田2丁目1311番3 公益財団法人 長崎県建設技術研究センター 理事長 藤田 雅雄 | 当業務は、高度な行政的判断が求められるため、最も信頼できる相手を選定する必要がある。また、私権の制限等行使する基礎となるため、統一性・信頼性のもと、公平・中立な立場で確認を行う必要があり、基礎調査を請け負う業者から資金面、人面で直接影響を受けない委任先であることが求められる。よって、公益財団法人長崎県建設技術研究センターを、契約の相手方として特定する。 | 第167条の2第1項 第2号 |

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

| 番号 | 所管部局 | 所管課 (地方機関名) | 契約日 | 契約の名称 | 契約金額(円) | 契約の相手先、住所、氏名 | 随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 地方自治法施行令 適用条項 |
|----|-------|----------------|----------------|---|------------|--|---|-------------------|
| 4 | 対馬振興局 | 建設部 河港課 | 2022年 5月16日 | 3 線対漁生基第2 - 9号 豆酸地区ほか水産生産基盤整備工事（監督補助業務委託） | 15,950,000 | 長崎市元船町17番1号 一般社団法人水産土木建設技術センター 支所長 高屋 雅生 | <p>本業務は、工事にかかる監督補助業務を委託するものである。</p> <p>漁港関係事業は11漁港で実施、あるいは実施を予定しているが、当振興局から一番遠い上対馬町泉漁港までは92.5km（片道約2時間）あり、現場への移動時間が課題となっている。これを解消するため外部委託を行い、工事期間中における段階確認等を効率的に行うものである。</p> <p>また、今回の委託箇所は、付近で定置網、畜養、養殖等の漁業活動を行っている工事現場をはじめ、これまで近辺で磯焼対策として整備してきた箇所周辺など、水域環境や水生生物の生態系に対する工事の影響を現地で検証できる高度な水産技術・知識が必要となる。よって、非営利目的で支援することができ、かつ建設業者より資金面や人事面などで直接的な影響を受けない中立公平性の立場を保ち、更に高度な水産技術を保有しているのは一般社団法人水産土木建設技術研究センター以外にないため、当該社団法人と随意契約をおこなうものである。</p> <p>なお、現場での適切な対応を実施するため、監督補助業務10.3ヵ月間（令和4年5月契約、令和4年5月下旬～令和5年3月下旬）を発注するものである。</p> | 第167条の2第1項 第2号 |
| 5 | 対馬振興局 | 建設部 河港課 | 2022年 7月20日 | 4 対港災応第1号 仁位港カラネコ崎大型船泊地災害復旧工事 | 4,620,000 | 対馬市峰町吉田186-1 株式会社中原建設 代表取締役 中原 康博 | <p>令和4年7月18日の豪雨（24時間雨量286mm [7/18午前4:20～翌4:20]）により、二級河川仁位川より大量の流木が仁位港内に流入し、港内泊地に埋塞した。</p> <p>当港は地域住民の交通手段である定期船の停船港であり、泊地の埋塞及び流木漂流により、定期船の航行に支障を来すため、早急に撤去する必要がある。</p> <p>以上から、大規模災害支援協定を締結している（一社）長崎県港湾漁港建設業協会が指定し、当災害に緊急で対応可能な（株）中原建設と1者随契を行うものである。</p> | 第167条の2第1項 第5号 |
| 6 | 対馬振興局 | 建設部 河港課 | 2022年 7月21日 | 4 対港単維第8号 小茂田港海岸単災害復旧工事（漂着物撤去） | 4,978,600 | 対馬市厳原町日吉249番地 1 株式会社なかはら 対馬営業所 所長 本石 吉弥 | <p>令和4年7月18日の豪雨（連続301mm [7/18午前4:10～7/19午前4:30]）により、二級河川佐須川その他より大量の流木が小茂田港内及び一部海域に流出し、その後小茂田港海岸に漂着した。</p> <p>当海岸は養浜を有し、海水浴場として利用されているが、流木の漂着により海岸の安全かつ有効な利用に著しい支障を及ぼしている。また、漂着した流木が再度小茂田港近辺に漂流した場合、船舶航行の支障となるため、緊急で撤去する必要がある。</p> <p>以上から、大規模災害支援協定を締結している（一社）長崎県港湾漁港建設業協会が指定し、当災害に緊急で対応可能（株）なかはら 対馬営業所と1者随意契約を行うものである。</p> | 第167条の2第1項 第5号 |

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

| 番号 | 所管部局 | 所管課 (地方機関名) | 契約日 | 契約の名称 | 契約金額(円) | 契約の相手先、住所、氏名 | 随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 地方自治法施行令 適用条項 |
|----|-------|----------------|----------------|--|------------|--|---|-------------------|
| 7 | 対馬振興局 | 建設部 河港課 | 2022年 7月26日 | 4対ダム自第2 - 2号 仁田ダム緊急自然災害防止工事（流木撤去工2） | 12,564,200 | 対馬市上県町飼所823番地 株式会社 昭大建設 代表取締役 糸瀬 三代喜 | 令和4年7月18日から19日にかけての豪雨により、仁田ダムのダム湖内に流木が漂流し、洪水調節機能の低下や下流河川への流出の恐れがある。 被害の拡大を早急に防ぐ必要があることから、大規模災害支援協定を結ぶ一般社団法人長崎県建設業協会が指定し、現地状況に精通している（株）昭大建設に緊急工事を依頼したい。 以上から、協会から指定された緊急に対応できる（株）昭大建設と地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定により随意契約を実施するものである。 | 第167条の2第1項 第5号 |
| 8 | 対馬振興局 | 建設部 河港課 | 2022年 7月26日 | 4対ダム自第2 - 1号 仁田ダム緊急自然災害防止工事（流木撤去工1） | 9,229,000 | 対馬市上県町櫻滝1050 株式会社 小宮建設 代表取締役 小宮 量浩 | 令和4年7月18日から19日にかけての豪雨により、仁田ダムのダム湖内に流木が漂流し、洪水調節機能の低下や下流河川への流出の恐れがある。 被害の拡大を早急に防ぐ必要があることから、大規模災害支援協定を結ぶ一般社団法人長崎県建設業協会が指定し、現地状況に精通している（株）小宮建設に緊急工事を依頼したい。 以上から、協会から指定された緊急に対応できる（株）小宮建設と地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定により随意契約を実施するものである。 | 第167条の2第1項 第5号 |
| 9 | 対馬振興局 | 建設部 河港課 | 2022年 7月26日 | 4対ダム自第3 - 1号 目保呂ダム緊急自然災害防止工事（流木撤去工） | 26,378,000 | 対馬市上県町櫻滝1062番地 株式会社 ハラダ 代表取締役 原田 繁盛 | 令和4年7月18日から19日にかけての豪雨により、目保呂ダムのダム湖内に流木が漂流し、洪水調節機能の低下や下流河川への流出の恐れがある。 被害の拡大を早急に防ぐ必要があることから、大規模災害支援協定を結ぶ一般社団法人長崎県建設業協会が指定し、現地状況に精通している（株）ハラダに緊急工事を依頼したい。 以上から、協会から指定された緊急に対応できる（株）ハラダと地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定により随意契約を実施するものである。 | 第167条の2第1項 第5号 |
| 10 | 対馬振興局 | 建設部 河港課 | 2022年 9月6日 | 4対漁単維第7号 伊奈漁港単災害復旧工事（漂着物撤去） | 6,308,500 | 対馬市上県町犬ヶ浦317番地2 株式会社 三槻組 代表取締役 三槻 太 | 台風11号により伊奈漁港B道路及び漁港施設用地にはゴミや土砂等が堆積し、出荷作業時における車両の通行等に支障をきたしているため、撤去を行うものである。 なお、緊急のため、大規模災害発生時における支援活動に関する協定書第3条の規定により1者随意契約を締結する。 | 第167条の2第1項 第5号 |

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

| 番号 | 所管部局 | 所管課 (地方機関名) | 契約日 | 契約の名称 | 契約金額(円) | 契約の相手先、住所、氏名 | 随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 地方自治法施行令 適用条項 |
|----|-------|----------------|----------------|--|-----------|---|--|-------------------|
| 11 | 対馬振興局 | 建設部 河港課 | 2022年 9月7日 | 4 対港単維第10号 小茂田港海岸単災害復旧 工事（漂着物撤去その2） | 6,949,800 | 対馬市厳原町日吉249番地 1 株式会社なかはら 対馬営業 所長 本石 吉弥 | 令和4年9月6日から7日に接近した台風11号の 影響（最大風速23.2m（風向：S））により、大 量の流木等漂着物が小茂田港海岸に漂着した。 流木の漂着が海岸の安全かつ有効な利用に著しい支 障を及ぼしており、また漂着した流木が再度小茂田港 近辺に漂流した場合、船舶航行の支障となるため、緊 急で撤去する必要がある。 以上から、大規模災害支援協定を締結している一般 社団法人長崎県港湾漁港建設業協会が指定し、当災害 に緊急で対応可能な株式会社なかはら対馬営業所と1 者随意契約を行うものである。 | 第167条の2第1項 第5号 |
| 12 | 対馬振興局 | 建設部 河港課 | 2022年 9月16日 | 4 対河第3 - 3号 田川外総合流域防災工事（資料作成業務委託） | 6,710,000 | 大村市池田2丁目1311番 3 公益財団法人 長崎県建設技 術研究センター 理事長 藤田 雅雄 | 当業務は、予定価格算出の基礎となる起工設計書を 作成するものであり、入札参加者等への情報漏えい防 止が必要であるとともに、設計書作成に使用する県の 積算システム（プログラム及びデータ）の流出防止も 必要である。 このため、建設業者より資金面や人面等で直接的 な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な公益財団法 人長崎県建設技術研究センターを契約の相手方として 特定する。 | 第167条の2第1項 第2号 |
| 13 | 対馬振興局 | 建設部 管理課 | 2023年 3月30日 | 小鹿漁港海岸環境整備施設管理委託 | 144,540 | 対馬市厳原町国分1441 対馬市 対馬市長 比田勝 尚喜 | 対馬市は「長崎県の事務処理の特例に関する条例」 に基づき、岸壁や護岸、野積場等の港湾施設の軽微な 維持補修や許可事務等を行っている。 「小鹿漁港海岸環境整備施設」はこれらの港湾施設 に隣接しており、施設の管理を対馬市が一体的に行う ことが効率的かつ合理的であること、また、対馬市に 県と同程度の負担を求めることで適切な維持管理がで きることから、対馬市を委託先に特定し、随意契約を 行う。 | 第167条の2第1項 第2号 |
| 14 | 対馬振興局 | 建設部 管理課 | 2023年 3月30日 | 令和5年度比田勝港海岸環境整備施設管理委託 | 1,122,594 | 対馬市厳原町国分1441番 地 対馬市 対馬市長 比田勝 尚喜 | 対馬市は「長崎県の事務処理の特例に関する条例」に 基づき、岸壁や護岸、野積場等の港湾施設の軽微な維 持補修や許可事務等を行っている。「比田勝港海岸環 境整備施設」はこれらの港湾施設に隣接しており、施 設の管理を対馬市が一体的に行うことが効率的かつ合 理的であること、また、対馬市に県と同程度の負担を 求めることで適切な維持管理ができることから、対馬 市を委託先に特定し、随意契約を行う。 | 第167条の2第1項 第2号 |

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

| 番号 | 所管部局 | 所管課 (地方機関名) | 契約日 | 契約の名称 | 契約金額(円) | 契約の相手先、住所、氏名 | 随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 地方自治法施行令 適用条項 |
|----|-------|------------------|-----------------|---|-----------|---|---|-------------------|
| 15 | 対馬振興局 | 建設部 管理課 | 2023年 3月31日 | 令和5年度竹敷港環境整備施設管理委託 | 1,606,000 | 対馬市厳原町国分1441番地 対馬市 対馬市長 比田勝 尚喜 | 対馬市は「長崎県の事務処理の特例に関する条例」に基づき、岸壁や護岸、野積場等の港湾施設の軽微な維持補修や許可事務等を行っている。「竹敷港環境整備施設」はこれらの港湾施設に隣接しており、施設の管理を対馬市が一体的に行うことが効率的かつ合理的であること、また、対馬市に県と同程度の負担を求めることで適切な維持管理ができることから、対馬市を委託先に特定し、随意契約を行う。 | 第167条の2第1項 第2号 |
| 16 | 対馬振興局 | 建設部 対馬空港管理事務所 | 2022年 6月16日 | 令和4年度 対馬空港有害鳥捕獲業務委託 | 2,080,844 | 対馬市美津島町鶏知乙489 対馬猟友会 会長 大浦 孝司 | 本業務は、当該狩猟免許を有する狩猟者登録者で、違反等の恐れがない者を実施者として行うものである。したがって、長期に亘り、適正な実施者を確保でき、確実に本業務が履行できるのは、狩猟免許所有者が会員として所属している「対馬猟友会」しかないため、同者と1者随意契約を行うものである。 | 第167条の2第1項 第2号 |
| 17 | 対馬振興局 | 建設部 道路課 | 2022年 9月2日 | 4 総防離地改第6 - 3号 対馬振興局道路課積算技術業務委託 | 5,555,000 | 大村市池田2丁目1311番 公益財団法人 長崎県建設技術研究センター 理事長 藤田 雅雄 | 当業務は、予定価格算出の基礎となる設計書を作成するものであり、入札参加者等への情報漏えい防止が必要であるとともに、設計書作成に使用する県の積算システム（プログラム及びデータ）の流出防止も必要である。 このため、建設業者より資金面や人面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な公益財団法人長崎県建設技術研究センターを、契約の相手方として特定する。 | 第167条の2第1項 第2号 |
| 18 | 対馬振興局 | 建設部 道路課 | 2022年 10月28日 | 4 単起防災第1005 - 3号 対馬振興局道路課積算技術業務委託（その2） | 2,805,000 | 大村市池田2丁目1311番 3 公益財団法人 長崎県建設技術研究センター 理事長 藤田 雅雄 | 当業務は、予定価格算出の基礎となる設計書を作成するものであり、入札参加者等への情報漏えい防止が必要であるとともに、設計書作成に使用する県の積算システム（プログラム及びデータ）の流出防止も必要である。 このため、建設業者より資金面や人面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な公益財団法人長崎県建設技術研究センターを、契約の相手方として特定する。 | 第167条の2第1項 第2号 |

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

| 番号 | 所管部局 | 所管課 (地方機関名) | 契約日 | 契約の名称 | 契約金額(円) | 契約の相手先、住所、氏名 | 随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 地方自治法施行令 適用条項 |
|----|-------|-------------------|----------------|-------------------|------------|---|---|-------------------|
| 19 | 対馬振興局 | 対馬振興局建設部対馬空港管理事務所 | 2023年 3月14日 | 対馬空港照明施設維持管理業務委託 | 19,030,000 | 対馬市厳原町小浦79-2 株式会社九電工対馬営業所 所長 久保山 正浩 | <p>当該業務は航空法に基づき設置された航空灯火施設の機能を常に万全な状態に保つことができるよう、電気施設等の維持管理を委託する業務である。</p> <p>平成25年度から令和2年度まで一般競争入札を行ってきたものの、業務が複雑な設備を把握し24時間対応できる技術者の配置が求められることなどから、対馬島内に対応できる業者が他になく、(株)九電工のみの1者応札であった。</p> <p>このため、令和2年5月、会計課通知に従い業務の随意契約移行について対馬振興局随意契約適正化推進協議会に諮り、了承された。</p> <p>なお、令和4年度末において対馬島内の対象事業者への聞き取りを行った結果、請負可能な業者はいなかった。</p> <p>上記結果から、今後も対馬では他の業者が入札に参加することが見込まれないため、(株)九電工に特定する。</p> | 第167条の2第1項 第2号 |
| 20 | 対馬振興局 | 保健部 衛生環境課 | 2023年 3月30日 | 令和5年度犬捕獲抑留等業務委託契約 | 2,362,837 | 非公開 | <p>本委託業務は、狂犬病予防法に基づき違反犬の捕獲、抑留、殺処分、焼却処分を行うもので、平日日中のみならず、休日、夜間においても対応が必要となる場合がある。</p> <p>特殊な技能が必要かつ一般に敬遠される業務であり、過去に一般競争入札で幅広く募集していたものの、結果として島内において当該業務を履行できるものは他にはおらず、平成28年度から随意契約へと移行した。令和5年度についても随意契約を継続する。</p> | 第167条の2第1項 第2号 |

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

別紙 部局名：対馬振興局 契約日：令和4年4月4日 契約の名称：燃料・油脂等単価契約

| 項目 | 単価 | 備考 |
|------------|--------|-----------------------------------|
| ガソリン レギュラー | 169円/L | 「離島ガソリン流通コスト支援事業」の補助単価（10円）を控除した額 |
| 軽油 小口 | 155円/L | |